民報 藤島

2014年11月2日

第972号

編集発行
日本共産党藤島支部

生活相談所
加藤鉱一（宝徳）
TEL0235-64-3941
携帯090-8929-4221
ＨＰは「藤島 加藤鉱一」と検索で入力を。

発行経費にカンパをお願いしています。民報配布者にご連絡下さい
（月１７７円程度）
10月 29人 32,090円
9月 41人 28,583円

米価下落対策や農政改革など

鶴岡市農業委員会が6つの建議書決める

鶴岡市農業委員会（三浦伸一会長）の総会が23日、出羽庄内国際村で開かれ、過剰米の緊急対策などの「米価下落に関する要望書」や「政府の農政改革に関する建議書」など6つの建議書の提出を決めました。

農業者の意見を代表するなら当然の建議です。

しかし一方、鶴岡市議会は9月議会で「過剰米処理」や「農政改革」に関する請願を、与党会派が政党政派の立場で不採択にしました。

農家の願いをつぶした市議会での与党議員の姿勢が厳しく問われます。

過剰米の緊急対策

鶴岡市農業委員会の「米価下落に関する要望書」では、「大幅に下がった概算金は採算ラインを割り込む水準となっており、農業経営が立ち行かなくなる恐れがあります」の述べ、

①米の需給と価格の安定を図る

②飼料用米生産の拡大・定着

③過剰米の緊急対策

④米価変動に対応するセーフティーネットの構築ーなどを要望しています。

庄内農民連（加藤俊行・会長）が26日に鶴岡市内「やすらぎ広場」で「米作って飯食えね!緊急集会」を開催

現場でがんばる農業委員の気持ちを削ぐ「農政改革」

政府の農政改革に対しては、「農業委員会に関しては、選挙制度の廃止、意見の公表・建議機能の法律規定からの除外、農業委員数の削減等、農業・農村現場の実態を無視した、現場でがんばる農業委員の気持ちを削ぐ理解しがたい内容となっています。」と述べ、農業委員会の「公選制廃止」は「農業者の主体性を失わせる」、「意見の公表、建議」機能については、「地域農業者の切実な声を届け、施策に反映させるための極めて重要な機能」と訴えています。

「青年就農給付金制度の継続と新規就農者の増加促進に関する要望書」も決めました。

学校給食の地産地消50％を

鶴岡市に対しては、「平成27年度農業振興施策予算に関する建議書」を決め、米価下落対策や飼料米生産、担い手の育成・確保などを関係機関に要望することや、学校給食で地元産野菜の使用率50％以上を目指すなどを求めています。

さらに「学校給食での地産地消の推進」、「中山間地域の農地保全と鳥獣被害防止」の要望書も決め、27日に市長に提出しました。

鶴岡市議会では「不採択」

鶴岡市議会では9月議会で、「過剰米処理を求める請願」が新政クラブと政友公明の反対で不採択とされ、「農業委員会、企業の農地所有、農協改革など農政改革に関する請願」が共産党市議団以外のすべての会派の反対で不採択となるなど、農業委員会の姿勢との違いが際立っています。

議会内では、だれが政党政派の立場優先か、だれが農業者の声を代表しているかは明確です。

生産費を下回る米価でも、なぜ農家は稲づくりを続けているのか

今年の米価が大幅に下落したなかで、消費者からは、「生産費を下回る米価でも、なぜ農家は稲づくりを続けているのか。普通の企業だったら、赤字で採算が取れなければ止めるのに」と疑問が寄せられています。

生産費と経営費の違い

それは、生産費と経営費の違いです。

立正大学教授の森島賢氏によれば、

「農産物のばあい、生産費で市場競争力が決まるわけではない。

市場価格が下がったときに、どれだけ耐えられるか、どれだけ生産を続けられるか、で市場競争力が決まる。

生産費は机上の計算したものに過ぎない。

実際に支出した金額ではない。

経営内で自給したものは、あたかも支出したかのように擬制して計算したものである。

家族労働費と自己資本利子と自作地地代がそれである。

実際に支出した金額は、それらを生産費から差し引いた経営費である。」

大規模経営と小規模経営の違い

「大規模経営のばあい、他に収入がないので、自給した家族労働費が実現されなくては生活できないし、自己資本利子や自作地地代も実現されなければならない。

（次ページに続く）

しんぶん赤旗

2014年10月10日 金曜日

日刊第22920号

発行所 日本共産党中央委員会

〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7

定価（税込み、郵送は別途送料）

日刊 月340円（本体価格323円） 1部売り130円

日曜版 月823円（本体価格782円） 1部売り210円

郵便振替口座 日本共産党中央委員会口座00130-6-10480円

電話 03(3403)6111 ファクス（中央委員会03(5474)8358 赤旗編集局03(3350)1904） http://www.jcp.or.jp/

前の倍に 7
『万葉集』 9
当山分け 14
長に聞く 6
者の広場 11

ガイドライン再改定を中止せよ

「地球の裏側」「戦闘地域」まで行って米軍支援

志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長は9日、国会内で記者会見し、日米軍事協力の指針（ガイドライン）再改定に向けた「中間報告」について、「米国が戦争を引き起こした際に、自衛隊が『地球の裏側』『戦闘地域』までいって支援する。文字通り、地球的規模で自衛隊と米軍が肩を並べて戦争する体制づくりが、文面からはっきりあらわれています」と厳しく批判し、その中止を要求しました。

まず志位委員長は、今回の「中間報告」が、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を「忠実に反映する」と明記していることを指摘。「集団的自衛権行使の具体化を、まず日米両政府でガイドライン再改定という形で進めるということが、「中間報告」が従来のガイドラインにあった次の「二つの制約」を取り払ったことは重大だと指摘しました。

第一は、これまであった「周辺事態」という概念を無くし、地理的な制約を取り払ったことです。

従来のガイドラインは、「日本有事」と「周辺事態」の場合に日米軍事協力を規定していました。ところが、「中間報告」では、「周辺事態」という言葉が消えてしまい、「後方支援」という言葉に置き換わっています。

志位委員長は「これは、「閣議決定」にあったように、従来の『戦闘地域』での支援が、「中間報告」では、「周辺事態」という言葉が消えてしまっています。きわめて重大です」と批判しました。

そのうえで志位氏は、「中間報告」が従来のガイドラインにあった次の「二つの制約」を取り払ったことは重大だと指摘しました。

第一は、これまであった「周辺事態」という概念を宣言されています。きわめて重大です」と批判しました。

従来のガイドラインは、「周辺事態」に際しての自衛隊の米軍への支援は「後方地域」という概念を先行させ、「戦闘地域」での米軍支援に道を開いていることです。

第二は、これまであった「後方地域」という概念を無くし、「戦闘地域」での米軍支援に道を開いていることです。

従来のガイドラインは、「周辺事態」に際しての自衛隊の米軍への支援は「後方地域」に限る――「非戦闘地域」での支援に限るとされてきました。ところが、「中間報告」では、「後方地域」という言葉が消えてしまい、「後方支援」という言葉に置き換わっています。

志位委員長は「これは、「閣議決定」にあったように、従来の『戦闘地域』と「後方地域」という言葉が消えてしまい、「後方支援」という言葉に置き換わっています。

従来のガイドラインは、「日本有事」と「周辺事態」の場合に日米軍事協力を規定していました。ところが、「中間報告」では、「周辺事態」という言葉が消えてしまっています。

志位委員長は「これは、地理的な制約・限界とされるものを一切排除して、地球的規模で、まさに『地球の裏側』にまでいって、世界中の米国の戦争を日本が支援することになります」と述べました